

平成20年度 事後評価対象事業一覧表

平成20年8月26日作成

整理 番号	事業計画						該当基準	事後評価の評価項目
	事業名／施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
道建 ー1	道路改築事業 ／国道324号 出島バイパス	長崎市	延長 4.8km W=13(19.5)m	H4	H15	467	再評価実施、 事業費10億 円以上、 事業完了後 5年	(費用対効果の算定の基礎となった要因の変化) ・事業費 [420億円 (H13再評価) →467億円 (実績 (有料事業費14億含み))]) (事業の効果の発現状況) ・現道の交通混雑の緩和 [混雑度H11:1.49→H17:1.23 (センサス、平日)] ・通過時間の短縮 [(県庁～茂木)供用前:約19分→供用後:約13分] ・救急搬送時間の短縮 [(消防局～茂木) 供用前:約21分(中央消防署) →供用後:約11分 (松ヶ枝出張所)] ・長崎空港へバスのアクセスが向上 [供用前:約55分 (浦上経由) →供用後:約40分 (出島BP経由)] (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) ・沿道の長崎市 (H17.1.4、H18.1.4)、諫早市 (H17.3.1)で合併があり、広域行政サービスへの動きが見られる。 ・長崎市では製造品出荷額が増加傾向にある。 ・長崎市では保有台数が増加している。 (今後の事後評価の必要性) 費用対効果分析の結果や利用状況、事業効果の発現状況から一定の整備効果が得られており必要性はない。 (改善措置の必要性) 費用対効果分析の結果や利用状況、事業効果の発現状況から一定の整備効果が得られており必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し
								対応方針 (原案)
								(評価結果の同種事業への反映等) 特に無し
道建 ー2	道路改築事業 ／国道384号 打折バイパス	長崎市	延長 3.9km W=6(10.0)m	H3	H15	79	再評価実施、 事業費10億 円以上、 事業完了後 5年	(費用対効果の算定の基礎となった要因の変化) ・交通量 [3,185台/日 (H12再評価) → 3,740台/日 (H17実績)] ・事業費 [84億円 (H12再評価) →78.93億円 (実績)] (事業の効果の発現状況) ○通過時間の短縮 [区間延長が約1.5km短縮、時間短縮約8分] ・重要港湾 (福江港)、第三種空港 (福江空港)、二次医療施設 (五島中央病院) へのアクセスが向上。 ○道路線形の改良、車道幅員の拡大 [4mが→6mへ] ・線形不良区間の解消等による安全性向上。 ・現道における大型車のすれ違い困難区間が解消。 ○歩道の設置 ・安全は歩行空間を確保。 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 平成16年8月1日に1市5町が合併し五島市となった。 (今後の事後評価の必要性) 費用対効果分析の結果や利用状況、事業効果の発現状況から一定の整備効果が得られており必要性はない。 (改善措置の必要性) 費用対効果分析の結果や利用状況、事業効果の発現状況から一定の整備効果が得られており必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し
								対応方針 (原案)
								(評価結果の同種事業への反映等) 特に無し

平成20年度 事後評価対象事業一覧表

平成20年8月26日作成

整理 番号	事業計画						該当基準	事後評価の評価項目
	事業名／施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
河川 ー1	統合河川整備事業 ／小森川	佐世保市	L=3,365m 河床掘削、護岸工、橋 梁架替え、堰改築等	S42	H15	32.51	再評価実施、 事業費10億 円以上、 事業完了後 5年	(費用対効果の算定の基礎となった要因の変化) ・特になし。 (事業の効果の発現状況) ・治水 事業完了後において、改修前の流下能力を超える降雨が毎年のように発生しているが、洪水被害は生じていない。 (事業の実施による環境の変化) ・利水 農業用水は改築された堰により確保されており、問題は生じていない。 ・環境 改修前後において、河川環境の変化により生息生物に変化があり、種で増減がある。これはブラックバス等の外来種の 影響や、宅地開発による影響と考えられる。 ・親水性等 改修後、管理用通路が整備されたため、散策等の利用は増えているが、水質悪化や水遊び場の減少を指摘する意見が ある。河川清掃活動には、アンケート集約の約1割が参加されているが、活動をされていない方でも河川清掃活動に興味 がある方は半数にのぼる。 (社会経済情勢等の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 本事業による洪水被害の軽減効果を確認しており、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 本事業の整備効果が確認されており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直しの必要はない。
								対応方針 (原案)
								(評価結果の同種事業への反映等) 河川事業の実施にあたっては、引き続き自然環境に配慮していく。

平成20年度 事後評価対象事業一覧表

平成20年8月26日作成

整理 番号	事業計画						該当基準	事後評価の評価項目
	事業名／施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
河川 ー2	広域基幹河川改修事業／幡鉾川	壱岐市	L=5,640m 河床掘削、護岸工、橋梁架替え、堰改築等	H4	H15	89.72	再評価実施、事業費10億円以上、事業完了後5年	(費用対効果の算定の基礎となった要因の変化) ・特になし。 (事業の効果の発現状況) ・治水 事業完了後において、毎年のように改修前の流下能力を超える降雨が発生しているが、いずれも洪水被害は生じていない。 (事業の実施による環境の変化) ・利水 堰の改築を行ったが、安定した取水が行われており、利水上の問題はない。 ・環境 アンケート調査等によれば、魚介類等の個体数の減少を感じている意見が多かったが、多自然型護岸とあわせて、魚道の整備等を行い生息環境の保全を図っている。 水質は、水利形態、生活排水による水質悪化を感じている意見があった。 ・親水性等 直接的な河川利用は減ったとする意見が過半数を占めているが、ウォーキングなどで利用するようになったとの意見もあった。 (社会経済情勢等の変化) 事業箇所であった石田町、芦辺町、郷ノ浦町が、平成16年3月1日から勝本町と併せて壱岐市となった。 (今後の事後評価の必要性) 本事業による洪水被害の軽減効果を確認しており、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 本事業の整備効果が確認されており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直しの必要はない。
対応方針 (原案)								
(評価結果の同種事業への反映等) 河川事業の実施にあたっては、引き続き、自然環境に配慮していく。								
河川 ー3	宮崎生活貯水池建設事業/宮崎ダム	長崎市 (旧三和町)	ゾーン型アースダム 堤高:27.0m	H2	H15	86.60	再評価実施、事業費10億円以上、事業完了後5年	(費用対効果の算定の基礎となった要因の変化) ・特に変化は見られない。 (事業の効果の発現状況) ・完成後から現在までの主要な降雨を検証した結果、下流において水位低減が見られた。 ・完成後から現在までの小雨時において、ダムからの補給により流況を安定させている。 (事業実施による環境の変化) ・特に変化は見られない。(アンケート調査によれば、サギ等が増えたという意見が得られている) (社会経済情勢等の変化) ・特に変化は見られない。 (今後の事後評価の必要性) ・本事業による洪水・渇水被害の軽減効果を確認しており、今後、政策評価に基づく事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性は特にない。 (同業種の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要性は特にない。
対応方針 (原案)								
(評価結果の同種事業への反映等) 特に無し								